

事業者認定申請書

20 年(令和 年) 月 日

日本木材輸入協会
会長 福田 晃久 様

（申請者）

事業者の所在地：

事業者の名称：

代表者の氏名： 印

日本木材輸入協会の認定を得て木材・木材製品の合法性等の証明を行いたいので、合法性等の証明に係る事業者認定実施要領に従い、下記の通り関係書類を添えて申請します。

記

- 1 創業年、従業員数：
- 2 取り扱う木材・木材製品の主要品目、年間取扱数量：
- 3 分別管理及び書類管理の方針と責任者：（添付別紙）
- 4 その他：

（本申請書には別紙「添付調書」を添付して下さい）

事業者認定申請書

「添付調書」

作成日: 20 年 月 日

1)	事業者名 (部署名)		南洋材・合板部会
			針葉樹部会
2)	住所		
3)	代表者名 (木材業務)	TEL:	FAX:
		e-mail:	
4)	分別管理 責任者	TEL:	FAX:
		e-mail:	
5)	書類管理 責任者	TEL:	FAX:
		e-mail:	
6)	分別管理方針		
7)	分別管理 方針書等	保管場所	
		保管期限	
	仕入関連 (証明書等)	保管場所	
		保管期限	
	販売関連 (証明書等)	保管場所	
		保管期限	
8)	CSR・環境方針 (違法伐採対策等)		
9)	認証取得状況 (FSC/PEFC/ISO等) 対象事業所等		
10)	その他 (特記事項)		

以下、審査委員会記入欄

受付No. _____

審査結果(認定/否)
認定番号
輸入協一

審査日: 20 年 月 日

訪問日: 20 年 月 日

委員:

意見欄:

分別管理及び書類管理方針書

(以下の商品名等は事業者の実態に応じて適宜修正して下さい)

2000年0月00日作成
0000株式会社
代表取締役社長 0000 (印)

本方針書は、日本木材輸入協会が作成した「合法性等の証明に係る事業者認定実施要領(2006年3月29日)」を受け、合法性等の証明された木材・木材製品(以下「証明材」という。)の供給に当って必要となる分別管理の方針を定めたものである。

(適用範囲)

本方針書は、当社において、原木及び当該原木を原料として製造する製材品の取扱に当たって適用する。

(分別管理責任者)

- ・分別管理を適切に行うため、0000(氏名)を分別管理責任者として定める。
- ・分別管理責任者は、証明材の適切な分別管理及びその実施状況の点検を責任をもって行うものとする。

(分別管理の実施)

- ・原木の入荷に当たっては、証明書等により証明材であるか非証明材であるかを確認する。
- ・原木の保管に当たっては、証明材と非証明材が混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。
- ・製品加工に当たっては、証明材と非証明材が混在しないように加工する。
- ・製品の出荷に当たっては、証明材であることを確認の上、証明書を添付する。
- ・製品の保管に当たっては、証明材を原料として製造した製品と、非証明材を原料として製造した製品が混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。

(書類管理)

- ・書類管理を適切に行うため、0000(氏名)を書類管理責任者として定める。
- ・書類管理責任者は、証明材及び非証明材に係る原木入荷量及び出荷量、あるいは原木消費量及び製品生産量を実績報告として取りまとめる。
- ・証明材の入出荷、在庫に関する情報が把握できるよう管理簿を備え付け適切に記載する。
- ・証明書及び納品書、管理簿等の関係書類は、5年間整理保管する。

以上

年 月 日

日本木材輸入協会
「行動規範および違法伐採対策」遵守についての

誓 約 書

日本木材輸入協会
会長 福田 晃久 殿

会 社 名

住 所

代 表 者

役 職 氏 名

⑩

貴会より「日本木材輸入協会 行動規範および違法伐採対策」（以下、JLIA 行動規範）を受領しました。JLIA 行動規範を読了し、自らの責任と責務について理解するとともに、私の責任においてそれらの項の基本方針を遵守することを誓約します。

さらに、JLIA 行動規範および合法性等の証明に係る事業者認定実施要領（以下、行動規範等）に規定されている遵守手続きを了承し、当社がそれに従うことを確約します。また当社の担当者全員に行動規範等を配付し、各自がそれを読了し理解したことを確認します。

以上

JLIA

第△△△号

合法木材供給 事業者認定書

（認定番号：輸入協-●●●●）

●●●●株式会社

代表取締役社長

●●●● 殿

20△△年△月△△日付で申請のありました合法性等の証明に係る事業者認定申請について、当協会の事業者認定実施要領に基づき、下記の通り認定致します。

記

認定番号 : 輸入協-●●●●

事業者の所在地 : 東京都△△区△△△1-2-3(△△ビル)

事業者の名称 : ●●●●株式会社

代表者の氏名 : 代表取締役社長 ●●●●

認定の有効期間 :

20△△年(令和△年)△月△日 ~ 20△△年(令和△年)△月△日

20△△年(令和△年)△月△△日

日本木材輸入協会

会長 福田晃久

番号

20 年(令和 年) 月 日

木材・木材製品の合法性等証明書

殿

事業者の所在地：

事業者の名称：

代表者の氏名：

団体認定番号：

下記の物件は、合法的に伐採された木材のみを原材料としていることを証明します。

記

1 品 目：

2 数 量：

(注)

①本様式による証明書の作成に代えて、既存の納品書等に上記の情報（団体認定番号、合法性証明材である等）を追加記載することで証明書とすることも可能です。

②丸太、製材、合板、集成材等を記述して下さい。

日本木材輸入協会
会長 福田晃久 様

事業者の所在地: _____
 事業者の名称: _____
 代表者の氏名: _____
 団体認定番号: **輸入協一**
 ※ 担当者名: _____

合法性等の証明された木材・木材製品の取扱実績報告

合法性等の証明に係る事業者認定実施要領 7. により、下記のとおり合法性等の証明された木材・木材製品の取扱実績を報告します。

(注1) 別途 輸入報告書(及び証明材の輸入実績)を提出いただいている場合は、下記「輸入数量」への記載は省略していただいて結構です

20__年__月分		(注1)		総販売数量		証明書付き 販売数量
		輸入数量	内、証明材			
丸太(フレット数量)	サバ・サラワク					
	PNG・ソロモン					
	丸太	0	0	0	0	0
	製材					
南洋材	集成材					
	小計	0	0	0	0	0
	丸太					
米材	製材					
	集成材					
	小計	0	0	0	0	0
欧州材	丸太					
	製材					
	集成材					
ロシア材	小計	0	0	0	0	0
	丸太					
	製材					
ニュージーランド材	集成材					
	小計	0	0	0	0	0
	丸太					
チリ材	製材					
	集成材					
	小計	0	0	0	0	0
中国材	丸太					
	製材					
	集成材					
(以上合計)	小計	0	0	0	0	0
	丸太	0	0	0	0	0
	製材	0	0	0	0	0
	集成材	0	0	0	0	0
合板	単板	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0
繊維板	H B					
	MDF					
	I B					
	小計	0	0	0	0	0
パーティクルボード (OSBを除く)	O.S.B.					
	合計	0	0	0	0	0
総合計		0	0	0	0	0

※ 集成材にはG-LAMを含む

以上

認定事業者の認定取消通知書

20△△年(令和△年)△月△△日

●●●● 株式会社
代表取締役 ●● ●● 殿

日本木材輸入協会
会長 福田 晃久

貴事業体については、20△△年(令和△年) △月△△日付で認定事業者として認定し、20△△年(令和△年) △月△△日付で、認定期限を更新しましたが(有効期限20△△年(令和△年) △月△△日まで)、合法性等の証明に係る事業者認定要領8.の規定により、20△△年(令和△年) △月△△日付でその認定を取り消したので通知します。

記

- 1 団体認定番号 : 輸入協-●●●●
- 2 事業者の名称 : ●●●● 株式会社
- 3 代表者の氏名 : 代表取締役 ●● ●●
- 4 事業者の所在地: 東京都△△区△△△1-2-3(△△ビル)
- 5 取消の理由 : XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
(退会日: 20△△年(令和△年)△月末日)

以上

事業者認定内容変更届書

20●●年●●月●●日

日本木材輸入協会

会長 福田 晃久 様

(申請者)

認定番号: 輸入協一●●●

事業者の所在地: 東京都●●区●● ●-●-●

事業者の名称: ●●●●株式会社

代表者の氏名: ●●●●長 ●● ●● ④

2018年4月25日付日本木材輸入協会の事業者認定書の内容に変更が生じたので下記の通り届けます。

記

1 変更原因: …(実態に即して、内容を書き換えて下さい)

社内人事異動(組織変更/事務所移転など)に伴う、分別(書類)管理責任者、代表者の変更(例)

2 変更内容: …(適宜、必要な部分のみ記載下さい)

会社名: (新) ●●●●株式会社 ●●本部 ●●部

(旧) ●●●●株式会社 ●●本部 ●●部

住所: (新) ●●●● ●● ●●

(旧) ●●●● ●● ●●

代表者: (新) ●●●●長 ●● ●●

(旧) ●●●●長 ●● ●●

木材業務代表者: (新) ●●●●長 ●● ●●

(旧) ●●●●長 ●● ●●

分別管理責任者: (新) ●● ●●(●●●●部●●課長)

(旧) ●● ●●(●●●●部●●課長)

書類管理責任者: (新) ●● ●●(●●●●部●●課長)

(旧) ●● ●●(●●●●部●●課長)

3 その他:

(添付別紙) 事業者認定申請内容変更届書「添付調書」

(添付別紙) 分別管理及び書類管理方針書

……(分別/文書管理責任者変更の場合は必ず)

以上

事業者認定申請内容変更届書 「添付調書」

作成日: 20 年 月 日

1)	事業者名 (部署名)	<input type="radio"/>	南洋材・合板部会
		<input type="radio"/>	針葉樹部会
2)	住所		
3)	(木材業務) (代表者名)	TEL:	FAX:
		e-mail:	
4)	分別管理 責任者	TEL:	FAX:
		e-mail:	
5)	書類管理 責任者	TEL:	FAX:
		e-mail:	
6)	分別管理方針		
7)	分別管理 方針書等	保管場所	
		保管期限	
	仕入関連 証明書等	保管場所	
		保管期限	
	販売関連 証明書等	保管場所	
		保管期限	
8)	CSR・環境方針 (違法伐採対策等)		
9)	認証取得状況 (FSC/PEFC/ISO等) 対象事業所等		
10)	その他 (特記事項)		

以下、審査委員会記入欄

受付No. _____

審査結果 (認定/否)
認定番号
輸入協一

審査日: 20 年 月 日

訪問日: 20 年 月 日

委員:

意見欄:

分別管理及び書類管理方針書(変更)

(以下の商品名等は事業者の実態に応じて適宜修正して下さい)

2000年0月00日作成
0000株式会社
代表取締役社長 0000 (印)

本方針書は、日本木材輸入協会が作成した「合法性等の証明に係る事業者認定実施要領(2006年3月29日)」を受け、合法性等の証明された木材・木材製品(以下「証明材」という。)の供給に当って必要となる分別管理の方針を定めたものである。

(適用範囲)

本方針書は、当社において、原木及び当該原木を原料として製造する製材品の取扱に当たって適用する。

(分別管理責任者)

- ・分別管理を適切に行うため、0000(氏名)を分別管理責任者として定める。
- ・分別管理責任者は、証明材の適切な分別管理及びその実施状況の点検を責任をもって行うものとする。

(分別管理の実施)

- ・原木の入荷に当たっては、証明書等により証明材であるか非証明材であるかを確認する。
- ・原木の保管に当たっては、証明材と非証明材が混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。
- ・製品加工に当たっては、証明材と非証明材が混在しないように加工する。
- ・製品の出荷に当たっては、証明材であることを確認の上、証明書を添付する。
- ・製品の保管に当たっては、証明材を原料として製造した製品と、非証明材を原料として製造した製品が混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。

(書類管理)

- ・書類管理を適切に行うため、0000(氏名)を書類管理責任者として定める。
- ・書類管理責任者は、証明材及び非証明材に係る原木入荷量及び出荷量、あるいは原木消費量及び製品生産量を実績報告として取りまとめる。
- ・証明材の入出荷、在庫に関する情報が把握できるよう管理簿を備え付け適切に記載する。
- ・証明書及び納品書、管理簿等の関係書類は、5年間整理保管する。

以上